

# 青森県報

第四百十三号

令和四年  
一月二十一日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

- 青森県褒賞規則により褒賞された者……………(総務学事課) ……一
- 理容師法による管理理容師の講習会の指定……………(保健衛生課) ……一
- 美容師法による管理美容師の講習会の指定……………(同) ……二
- 特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(水産振興課) ……二
- 都市計画の変更……………(都市計画課) ……二
- 右 同……………(同) ……三

### 公 告

- 農用地利用配分計画の認可……………(構造政策課) ……三
- 県営土地改良事業計画の変更の決定……………(農村整備課) ……三
- 役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格……………(交通規制課) ……四

### 公安委員会

## 告 示

### 青森県告示第三十五号

青森県褒賞規則(昭和三十三年二月青森県規則第十五号)第二条第一項の規定により次のとおり褒賞を行ったので、同規則第十一条の規定により告示する。

令和四年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

令和四年一月十七日に行った褒賞

令和三年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技において優勝、高円宮杯JFA U-18サッカープレミアリーグ二〇二一EASTにおいて優勝、令和三年度第百回全国高等学校サッカー選手権大会において優勝するなど、サッカー競技の躍進と体育の振興発展に貢献した功績誠に顕著であります。

### 青森県告示第三十六号

理容師法(昭和二十二年法律第二百三十四号)第十一条の四第二項の規定による管理理容師の講習会を次のとおり指定したので告示する。

令和四年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 主催者の住所及び名称  
東京都江東区有明三丁目七の二六 有明フロンティアビルB棟九階  
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
- 開催日時及び場所

日 時	場 所
令和四年六月六日(月)、令和四年六月十三日(月)、令和四年六月二十七日(月)の三日間の午前九時三十分から	青森市堤町二丁目四の一 リンクステーションホール青森(青森市文化会館)

### 三 受講対象者

理容師の免許を受けた後三年以上理容の業務に従事した者

### 四 受講申込書の提出先

宮城県仙台市青葉区本町二丁目一の一八 第一広瀬ビル七階

公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東北ブロック事務所

### 五 受講料

一万六千円

青森県告示第三十七号

美容師法（昭和三十二年法律第百六十三号）第十二条の三第二項の規定による管理美容師の講習会を次のとおり指定したので告示する。

令和四年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 主催者の住所及び名称

東京都江東区有明三丁目七の二六 有明フロンティアビルB棟九階

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

二 開催日時及び場所

日 時	場 所
令和四年六月六日（月）、令和四年六月十三日（月）、令和四年六月二十七日（月）の三日間の午前九時三十分から	青森市堤町二丁目四の一 リンクステーションホール青森（青森市文化会館）

三 受講対象者

美容師の免許を受けた後三年以上美容の業務に従事した者

四 受講申込書の提出先

宮城県仙台市青葉区本町二丁目一の八 第一広瀬ビル七階

公益財団法人理容師美容師試験研修センター 東北ブロック事務所

五 受講料

一万六千円

青森県告示第三十八号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する

要件に適合すると認めただので、同条第五項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により公示する。

令和四年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名（名称）	区 域	区 分
下北郡東通村大字野牛字釜ノ平一の二五二 吉田 秩夫	野牛区域 野牛漁業協同 組合の地区	総トン数十トン 未滿の漁船によ り行う漁業
下北郡東通村大字野牛字釜ノ平五六の四 中野 一雄	野牛区域 野牛漁業協同 組合の地区	総トン数十トン 未滿の漁船によ り行う漁業
下北郡大間町大字奥戸字新釜七の四 佐々木 正徳	奥戸区域 奥戸漁業協同 組合の地区	総トン数十トン 未滿の漁船によ り行う漁業
下北郡大間町大字奥戸字材木川目三六の一 能戸 康一	うち乙の地区 大間町大字 奥戸字材木 川目、字八森、 字材木川目、 字新釜及び字 材木の区域	総トン数十トン 未滿の漁船によ り行う漁業

青森県告示第三十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、野辺地都市計画道路に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課、野辺地町建設水道課及び東北町企画課に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

縦覧に供する図書の名称

一 総括図

- 二 計画図
- 三 計画書

青森県告示第四十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第一項の規定により、東北都市計画道路に関する都市計画を変更するので、同条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により告示する。

なお、その関係図書は、青森県県土整備部都市計画課、東北町企画課及び七戸町建設課に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

縦覧に供する図書の名称

- 一 総括図
- 二 計画図
- 三 計画書

公 告

農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を令和四年一月二十一日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告する。

令和四年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
竹内 春藏	青森市	青森市大字新城字福田一〇六の四ほか一筆	

株式会社佐藤ファーム	青森市	青森市浪岡大字浪岡字上宮本二五の三ほか一筆
株式会社佐藤ファーム	青森市	青森市浪岡大字下十川字大沼袋一九八の一ほか十一筆
株式会社佐藤ファーム	青森市	青森市浪岡大字下十川字扇田二七五の一ほか四筆
菊地 和文	南津軽郡田舎館村	南津軽郡田舎館村大字田舎館字菊助五の二ほか二筆
株式会社花田ファーム	南津軽郡田舎館村	南津軽郡田舎館村大字前田屋敷字北佃四二の一
株式会社花田ファーム	南津軽郡田舎館村	南津軽郡田舎館村大字前田屋敷字北佃五六の一
吉田 宗司	八戸市	八戸市南郷大字大森字鳩田向二一の七のうち
株式会社十三湖ファーム	北津軽郡中泊町	北津軽郡中泊町大字薄市字花持六七一ほか二筆
十和田アグリ株式会社	十和田市	十和田市大字三本木字野崎四〇の四二五
小山田 秀雄	十和田市	十和田市大字三本木字野崎二二〇の一
大鹿 憲一	上北郡七戸町	上北郡七戸町字中岫東道添二〇のうちほか一筆
天間 正義	上北郡七戸町	上北郡七戸町字根間手五四の一
有限会社みらい天間林	上北郡七戸町	上北郡七戸町字夏間木四の一

県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十八条第一項の規定により、長科上地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（ため池整備））計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起

算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととされている。

令和四年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和四年一月二十四日から同年二月二十一日まで

三 縦覧の場所

蓬田村役場

## 公安委員会

青森県警察本部長告示第十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の五第一項及び第六十七條の十一第二項の規定に基づき、役務の提供を受ける契約（自動車保管場所現地調査業務、自動車保管場所データ入力等業務に係るものに限る。以下「役務契約」という。）を一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）により締結する場合における競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期及び方法等を次のとおり定めたので、同令第六十七條の五第二項及び第六十七條の十一第三項において準用する同令第六十七條の五第二項の規定により公示する。

令和四年一月二十一日

青森県警察本部長 櫻 井 美 香

一 競争入札参加資格

1 資格審査の対象となる者は、県と役務契約を締結することを希望する法人であつて、次のいずれにも該当しないものとする。

(一) 地方自治法施行令第六十七條の四第一項の規定に該当する者（ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者を除く。）

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号（同令第六十七條の十一第一項において準用する場合を含む。）に掲げる事由に該当し、競争入札参加資格を停止された期間を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(三) 営業に関し許認可等が必要とする場合で、当該許認可等を受けていない者

(四) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「法」という。）第二条第二号に規定する暴力団をいう。）

(五) 次に掲げる者

ア 暴力団員（法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）

イ 役員等（法人にあつては役員であつて経営に事実上参加している者、法人でない団体にあつては代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及びその使用人（支配人、本店长、支店长その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）をいう。以下同じ。）が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団の威力を利用したと認められる者

ウ 役員等が暴力団の威力を利用する目的で、若しくは暴力団の威力を利用したことに關し、金品その他財産上の利益の供与（以下この号において「金品等の供与」という。）をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められる者

エ 役員等が正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められる者

オ 役員等が暴力団と交際していると認められる者

2 競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について資格審査を受け、そ

の結果に基づいて契約の金額により区分されたA、B及びCの三等級のいずれかに格付された者であつて、当該契約の金額に対応する等級に格付されたものとする。

(一) 平均生産額又は販売額

資格審査の申請をする日(以下「審査基準日」という。)の直前二年の各事業年度における生産又は販売について算出した年間平均生産額又は販売額

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度終了後の決算(以下「決算」という。)における自己資本額  
イ 決算における事業に従事する職員数

(三) 流動比率

決算における流動資産を決算における流動負債で除して得た数値を百分比で表した比率

(四) 営業年数

審査基準日までの営業年数

(五) 障害者雇用状況

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号。以下「障害者雇用促進法」という。)第四十三条第七項に規定する事業主にあつては所轄の公共職業安定所に報告した直近の法定雇用率達成の有無とし、それ以外の事業主にあつては審査基準日における障害者(障害者雇用促進法第二条に規定する障害を有する者をいう。)の常時雇用する人数とする。

(六) ISO 認証取得

審査基準日における国際標準化機構が定めた規格(ISO9001:14001)の認証取得の有無

(七) 青森県健康経営事業所認定取得

審査基準日における青森県が定めた青森県健康経営事業所の認定取得の有無

(八) 「あおもり働き方改革推進企業」認証取得

審査基準日における青森県が定めた「あおもり働き方改革推進企業」の認証取得の有無

二 競争入札参加資格の特例

契約について、当該契約に対応する等級に格付された者が少数であるため、入札の競争性が失われるおそれがあると認められる場合には、当該契約に対応する等級

以外の等級に格付された者を、競争入札に参加させることがある。

三 資格審査の申請の時期

資格審査の申請の時期は、令和四年一月二十一日から同月三十一日までとする。ただし、申請をしようとする者が他の時期に当該申請を希望する場合は、この限りでない。

四 資格審査の申請の方法

1 資格審査の申請は、役務契約の業務種別ごとに競争入札参加資格審査申請書(様式第一号。以下「申請書」という。)に次に掲げる書類を添付し、青森県警察本部交通部交通規制課に提出して行わなければならない。

(一) 経営規模等総括表(様式第二号)

(二) 商業登記事項証明書の原本又は写し

(三) 財務諸表(審査基準日の直前二年の各事業年度における決算によるもの)貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類

(四) 納税証明書(審査基準日直前の事業年度一年分の原本)

法人税、消費税及び地方消費税に係るもの並びに法人事業税及び法人住民税に係るもの(申請者の所在地を管轄する都道府県で発行した法人事業税及び法人道道府県民税に係るもの)

(五) 許認可証等の写し

契約の履行に関し、法令等に基づく許可、認可又は登録等が必要な場合は、当該許可、認可又は登録等を受けていることを証する書類の写し

(六) 障害者雇用状況報告書の写し

(七) ISO 認証取得登録証の写し

(八) 青森県健康経営事業所認定証の写し

(九) あおもり働き方改革推進企業認証書の写し

(十) 役員等一覧表(様式第三号)

2 申請書及び1の(三)の財務諸表は、日本語で作成し、1の(四)から(十)までの添付書類について外国語で作成されているものには、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

3 1の添付書類の金額欄については、出納官吏事務規程(昭和二十二年大蔵省令第九十五号)第十六条の規定による外国貨幣換算率の例により日本通貨に換算し、記載しなければならない。

五 資格審査の結果の通知

資格審査の結果は、書面により申請者に通知する。

六 競争入札参加資格の格付の有効期間  
競争入札参加資格の格付の有効期間は、五の規定による格付の決定の通知において指定する日から令和七年三月三十一日までとする。

七 申請書の記載事項の変更届等

資格審査の結果の通知を受けた者は、次に掲げる事項について変更があったとき、(ただし、3については、新たに就任した場合に限る。)、又は営業を休業するとき若しくは廃止したときは、直ちに競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届(様式第四号)を提出しなければならない。

ただし、1及び2に係る事項について、その内容が登記事項である場合は、商業登記事項証明書の原本又は写しを、3に係る事項について、その内容が登記事項である場合には、商業登記事項証明書の原本又は写し及び役員等一覧表(様式第三号)を添付するものとする。

1 商号又は名称

2 所在地又は住所(本店又は経営規模等総括表(様式第二号)に記載している支店等の所在地又は住所)

3 代表者、取締役、監査役等の役員

4 電話番号又はファクシミリの番号

5 その他競争入札参加資格に関し重要と認められる事項

八 競争入札参加資格の更新手続

競争入札参加資格の更新を希望する者は、令和七年一月に予定している同年四月一日以降の期間についての競争入札参加資格審査、資格審査の申請の時期及び方法等に係る公示に基づき、更新手続を行わなければならない。

様式第1号

青 森 県 警 察 本 部 長 殿

年 月 日

申請者 所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
印

### 競争入札参加資格審査申請書

青森県が締結する役務の提供を受ける契約(自動車保管場所現地調査業務、自動車保管場所データ入力等業務に限る。)に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査について関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 希望する業務

役務の提供

2 希望する業種(複数業種記入禁止)

注) 申請書は各業種毎にそれぞれ個別に申請してください。



様式第3号 役員等一覧表

商号又は名称:

年 月 日現在

Table with 5 columns: 役職, (フリガナ)氏名, 性別, 生年月日, 住所. Multiple empty rows for data entry.

注1 この表には、次に該当する者について記載すること。
(1)法人にあっては、商業登記事項証明書(現在事項全部証明書)記載の全役員
(2)法人でない団体にあっては、代表者、理事その他法人における経営に事実上参加している役員と同等の責任を有する者
(3)個人にあっては、その者及びその使用人(支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者(事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)をいう。)
注2 記入欄が不足する場合は、適宜追加すること。
注3 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

様式第4号 青 森 県 警 察 本 部 長 殿 年 月 日

競争入札参加資格審査申請書記載事項変更(休・廃業)届

申請者 所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

印

青森県の競争入札参加資格申請書を提出していますが、
記載事項について下記のとおり変更したので
次のとおり営業を 休業 ・ 廃業したので

届出ます。
なお、この変更届の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 記載事項変更

Table with 5 columns: 変更事項, 変更前, 変更後, 変更月日, 備考

2 休・廃業

休業期間 年 月 日 ~ 年 月 日
廃止月日 年 月 日

注) 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

発行所・発行人: 青森市長島一丁目一番一号 青森県
印刷所・販売人: 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円